

岡山県公報		発行 岡山県	目次	担当課（室）
				
目次 【告示】 ○ 特定施設の設置許可申請 ○ 指定障害児通所支援事業者の指定 ○ 指定通所支援の事業の廃止の届出 ○ 指定居宅サービス等の事業の廃止 ○ 岡山県収入証紙売りさばき人の指定 【公告】 ○ 国土調査の成果の認証 ○ 土地収用法に基づく立入りの許可 ○ 道路の位置の指定 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		環境管理課 障害福祉課 〃 長寿社会課 会計課 中山間・地域振興課 監理課 建築指導課 〃		
			目次	担当課（室）

◎岡山県告示第十号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 株式会社岡山村田製作所

住 所 瀬戸内市邑久町福元77

氏 名 代表取締役社長 中島 規巨

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 株式会社岡山村田製作所

所在地 瀬戸内市邑久町福元77

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

(3) 特定施設に関する事項

区 分		新 設		新 設		新 設		変 更 前		変 更 後	
種 類		63－ホ 廃ガス洗浄施設（ＡＰ）		63－ホ 廃ガス洗浄施設（ＡＱ）		63－ホ 廃ガス洗浄施設（ＡＲ）		58－ニ 脱水施設（Ｂ）		同左	
能 力		400m ³ ／分		50m ³ ／分		300m ³ ／分		9 m ³ ／日		38m ³ ／日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後直ちに		同左		同左		－		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着手後 1 週間		同左		同左		－		工事着手後 1 週間	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		工事完成後 1 週間		同左		同左		－		工事完成後 1 週間	
使用時間間隔及び 1 日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常値及び最大の値	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量（m ³ ／日）	3.5	4.5	2	2.5	3.5	4.5	9	9	38	38
	p H	6.5～7.5	6.5～7.5	6～6.5	6～6.5	6.5～7.5	6.5～7.5	7～12	7～12	同左	
	B O D（mg／L）	<3	3	同左		同左		<5	5		
	C O D（mg／L）	<5	5					<5	5		
	S S（mg／L）	<5	5					<20	20		
	油 分（mg／L）	－	－					<5	5		
	T－N（mg／L）	－	－					<50	50		
	T－P（mg／L）	－	－					<1	1		
	P b（mg／L）	－	－					<2	2		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（mg／L）	－	－					－	－		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

区 分		変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設（M1）		同左		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設（M2）		同左	
能	力	0.5m ³ /分		同左		同左		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－		許可後直ちに		－		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－		工事着手後1週間		－		工事着手後1週間	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－		工事完成後1週間		－		工事完成後1週間	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量（m ³ /日）	0.5	0.5	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	p H	3～5	3～5						
	B O D（mg/L）	930	1,050						
	C O D（mg/L）	1,300	1,450						
	S S（mg/L）	33	40						
	油 分（mg/L）	0.5以下	0.5						
	T－N（mg/L）	520	580						
	T－P（mg/L）	0.02以下	0.02						
	P b（mg/L）	－	－						
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物（mg/L）	100以下	100						

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

区 分		変 更 前		変 更 後		変 更 前		変 更 後	
種	類	65 酸又はアルカリによる 表面処理施設（D2）		同左		65 酸又はアルカリによる 表面処理施設（D3）		同左	
能	力	1 m ³ /分		同左		同左		同左	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－		許可後直ちに		－		許可後直ちに	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－		工事着手後1週間		－		工事着手後1週間	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－		工事完成後1週間		－		工事完成後1週間	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間		同左		同左		同左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の通常量及び最大量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	1	1	同左	同左	同左	同左	同左	同左
	p H	3～5	3～5						
	B O D (mg/L)	930	1,050						
	C O D (mg/L)	1,300	1,450						
	S S (mg/L)	33	40						
	油 分 (mg/L)	0.5以下	0.5						
	T－N (mg/L)	520	580						
	T－P (mg/L)	0.02以下	0.02						
	P b (mg/L)	－	－						
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	100以下	100						

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

区 分		変 更 前				変 更 後			
工 場 又 は 事 業 場 に お け る 施 設 番 号		N o . 1 工 程 排 水 処 理 施 設				同左			
種 類 及 び 型 式		工 程 排 水 処 理				同左			
構 造		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト , S S				同左			
主 要 寸 法		W33,000mm×L29,500mm×H5,000mm				同左			
能 力		521m ³ /日				同左			
処 理 の 方 法		p H調整, 砂ろ過, 連続活性炭吸着				同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－				同左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－				同左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－				許可後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間				同左			
使用時における当該汚水等の処理前後の汚水等の状態及び通常の汚水等の最大値並びに通常の最大値	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	107	158	107	158	267	358	267	358
	p H	6～10	6～10	6～8.5	6～8.5	同左			
	B O D (mg/L)	23	41	12	20				
	C O D (mg/L)	23	41	12	20				
	S S (mg/L)	1,000	1,000	14	20				
	油 分 (mg/L)	5	5	5	5				
	T－N (mg/L)	50	50	50	50				
	T－P (mg/L)	1.4	2	1.4	2				
	P b (mg/L)	－	－	－	－				
	C r ⁶⁺ (mg/L)	－	－	－	－				
	ふっ素 (mg/L)	－	－	－	－				
	ほう素 (mg/L)	－	－	－	－				
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	－	－	－	－				

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

区 分		変 更 前				変 更 後			
工 場 又 は 事 業 場 に お け る 施 設 番 号		N o . 2 工 程 排 水 処 理 施 設				同左			
種 類 及 び 型 式		工 程 排 水 処 理				同左			
構 造		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト , S S				同左			
主 要 寸 法		W17, 400mm × L 14, 600mm × H6, 200mm				同左			
能 力		792m ³ /日				同左			
処 理 の 方 法		N o . 1 凝 集 沈 殿 , N o . 2 凝 集 沈 殿 , p H 調 整 , バ イ オ マ イ デ ィ ー , 砂 ろ 過				同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－				同左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－				同左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－				許可後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間				同左			
使用時における当該施設及び処理前後の汚水の状況並びに通常及び最大の量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	23	25	23	25	412	481.6	412	481.6
	p H	6～9	6～9	6～8.5	6～8.5	同左			
	B O D (mg/L)	20	20	12	20				
	C O D (mg/L)	20	20	12	20				
	S S (mg/L)	250	250	14	20				
	油 分 (mg/L)	5	5	5	5				
	T－N (mg/L)	10	10	8	10				
	T－P (mg/L)	5	5	1.4	2				
	P b (mg/L)	10	10	0.1以下	0.1				
	C r ⁶⁺ (mg/L)	0.05	0.05	0.05以下	0.05				
	ふっ素 (mg/L)	4	8	4以下	8以下				
	ほう素 (mg/L)	0.4	4	0.4	4				
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	10	10	8	10				

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

区 分		変 更 前				変 更 後			
工 場 又 は 事 業 場 に お け る 施 設 番 号		N o . 3 工 程 排 水 処 理 施 設				同左			
種 類 及 び 型 式		工 程 排 水 処 理				同左			
構 造		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト				同左			
主 要 寸 法		W18,800mm×L33,000mm×H5,000mm				同左			
能 力		759m ³ /日				同左			
処 理 の 方 法		凝 集 沈 殿 , p H 調 整				同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－				同左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－				同左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－				許可後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間				同左			
使用時における当該施設及び処理前後の汚水の状態及びその通常値並びに最大値	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ /日)	607.6	654.7	607.6	654.7	605.9	653	605.9	653
	p H	6～9	6～9	6～8.1	6～8.1	同左			
	B O D (mg/L)	20	20	9	14				
	C O D (mg/L)	32	32	9	14				
	S S (mg/L)	250	250	16	16				
	油 分 (mg/L)	5	5	5	5				
	T－N (mg/L)	14	14	12	14				
	T－P (mg/L)	5	5	1.4	2				
	P b (mg/L)	0.2	0.2	0.1以下	0.1				
	C r ⁶⁺ (mg/L)	－	－	－	－				
	ふっ素 (mg/L)	4	8	4以下	8以下				
	ほう素 (mg/L)	0.4	4	0.4	4				
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	14	14	12	14				

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

区 分		変 更 前				変 更 後			
工 場 又 は 事 業 場 に お け る 施 設 番 号		N o . 4 工 程 排 水 処 理 施 設				同左			
種 類 及 び 型 式		工 程 排 水 処 理				同左			
構 造		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト				同左			
主 要 寸 法		W18, 500mm × L 15, 200mm × H6, 000mm				同左			
能 力		1, 500m ³ ／日				同左			
処 理 の 方 法		凝 集 沈 殿 , p H 調 整				同左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		－				同左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		－				同左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		－				許可後直ちに			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要		連続24時間				同左			
使用時における当該施設及び処理前後の汚水の状況並びに通常及び最大の量	区 分	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	717. 4	970. 2	717. 4	970. 2	465. 1	663. 8	465. 1	663. 8
	p H	6～9	6～9	6～8. 1	6～8. 1	同左			
	B O D (mg／L)	20	20	9	14				
	C O D (mg／L)	32	32	9	14				
	S S (mg／L)	250	250	16	16				
	油 分 (mg／L)	5	5	5	5				
	T－N (mg／L)	14	14	12	14				
	T－P (mg／L)	5	5	1. 4	2				
	P b (mg／L)	0. 2	0. 2	0. 1以下	0. 1				
	C r ⁶⁺ (mg／L)	－	－	－	－				
	ふっ素 (mg／L)	4	8	4以下	8以下				
	ほう素 (mg／L)	0. 4	4	0. 4	4				
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg／L)	14	14	12	14				

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

(5) 排水口に関する事項

排水口番号	A			
区分	変更前		変更後	
	通常	最大	通常	最大
水量 (m ³ /日)	2,805	3,303.9	3,460	4,372.4
pH	6～8.5	6～8.5	同左	
BOD (mg/L)	7	9		
COD (mg/L)	7	9		
SS (mg/L)	12	20		
油分 (mg/L)	1	7		
T-N (mg/L)	9	14		
T-P (mg/L)	0.9	1.5		
Pb (mg/L)	0.1以下	0.1以下		
Cr ⁶⁺ (mg/L)	0.005以下	0.005以下		
全Cr (mg/L)	0.01以下	0.01以下		
Cu (mg/L)	0.3以下	0.3以下		
Fe (mg/L)	1以下	1以下		
ふっ素 (mg/L)	2以下	5		
ほう素 (mg/L)	0.2	2		
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/L)	3.0	10.0		

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期 間 平成30年1月12日から同年2月2日まで
- (2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び瀬戸内市役所

◎岡山県告示第十一号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

おひさま真庭事務所

2 所在地

真庭市久世二二五九一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

トラスティ株式会社

2 主たる事務所の所在地

岡山市南区宗津三八五番地二

三 指定年月日

平成三十年一月一日

四 事業所番号

三三五一四〇〇三五

五 事業の種別

放課後等デイサービス

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

◎岡山県告示第十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の十九第二項の規定により、次の指定通所支援の事業を廃止する旨の届出があった。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

アイデイ

2 所在地

総社市門田五〇七

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社アイ薬局

2 主たる事務所の所在地

総社市門田五六六―二

三 廃止年月日

平成三十年一月二十二日

四 事業所番号

三三五〇八〇〇三七

五 事業の種別

児童発達支援、放課後等デイサービス

平成30年1月12日 岡山県公報 第11955号

◎岡山県告示第十三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

大谷薬局

2 所在地

岡山県赤磐市沼田一二六〇番地一

二 事業者の氏名及び住所

1 氏名

大谷 和男

2 住所

岡山県赤磐市沼田一二六〇番地一

三 廃止年月日

平成二十九年十二月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七二二〇一二六三

五 サービスの種類

居宅療養管理指導

介護予防居宅療養管理指導

◎岡山県告示第十四号

岡山県収入証紙条例（昭和三十九年岡山県条例第二十一号）第五条第一項の規定により、平成二十九年十二月二十八日付けで、次のとおり岡山県収入証紙売りさばき人を指定した。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

売 り さ ば き 人	所 在 地	倉敷市児島味野二丁目二番五六号
名称及び代表者の氏名	株式会社片岡書店 代表取締役 片岡正樹	
売 り さ ば き 場 所		倉敷市児島味野二丁目二番五六号

〔二〇〕 国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

新見市	調査を行った者の名称
平成二十八年五月 、 平成二十九年十月	調査を行った期間
新見市 地籍図及び 地籍簿	成果の名称
哲西町畑木 の一部	調査を行った地域
平成二十九年十二月二 十七日	認証年月日

〔二一〕土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条第一項本文の規定により、次のとおり事業の準備のための土地立入りを許可した。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 起業者の名称 中国電力株式会社
- 二 事業の種類 百十kV特別高压架空送電線路 岡山村田製作所線新設工事
- 三 立入りの目的 調査及び測量
- 四 立入りの期間 平成三十年一月十二日から同年十二月三十一日まで
- 五 立ち入ろうとする土地の区域

岡山県岡山市東区寺山字寺奥

〃 〃 〃 内ヶ原字屋敷、字屋敷下、字古屋敷、字後田、字向山、字坂折、
字山ノ下、字山田、字山之下、字山畑、字寺前、字西ノ庄谷、
字西屋敷、字西畑、字赤ヶ平、字川田、字前畑、字北田、字大
番地、字谷ノ奥、字中沖、字長田、字苗代

〃 〃 〃 檜原字上斗谷、字本城越

〃 〃 〃 百枝月字ろばこ、字王子ヶ端、字柴山下、字上ノ原、字上庄司、
字上之原、字常岡、字樋尻、字天神脇、字田中、字北ノ房

〃 〃 〃 瀬戸内市邑久町豆田字尾ノ下、字小畑地、字西畑、字宮後、字茶ヶ堀、

字辻ヶ端、字上開田、字寺前、字大淵、字豊後池、字清

内地

〔一二〕 建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県指令備中局 建第二〇三五号 平成二十九年十二 月二十六日		番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 （メートル）	道路の延長 （メートル）
井原市西江原町字乗広三四五七番四				六・〇〇	三四・二六
八・五〇					一二・二九

〔二三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年一月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市久米字八ノ坪三〇七―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市水江一〇〇―一コンフォートⅠ三〇五号

角田健二郎

三 許可番号

岡山県指令建指第二四八号